



# 熊本県公報

第 1 2 1 9 7 号

平成 25 年 3 月 15 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

|  |                     |    |
|--|---------------------|----|
| ○指定居宅サービス事業者の指定  | (高齢者支援課)            | 2  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定                                      | ( " )               | 2  |
| ○公平委員会の事務の委託の廃止  | (市町村行政課)            | 2  |
| ○公平委員会の事務の委託の廃止  | ( " )               | 2  |
| ○熊本県軽油引取税特別徴収事務取扱交付金交付要項の一部改正                          | (税務課)               | 2  |
| ○口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正                           | (県政情報文書課)           | 2  |
| ○身体障害者福祉法第 1 5 条第 1 項の規定に基づく医師の指定                      | (障がい者支援課)           | 3  |
| ○障害者自立支援法第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定                 | ( " )               | 3  |
| ○障害者自立支援法第 6 4 条に定める指定自立支援医療機関の名称等の変更                  | ( " )               | 3  |
| ○障害者自立支援法第 6 5 条に定める指定自立支援医療機関の指定の辞退                   | ( " )               | 4  |
| ○宅地建物取引主任者証の交付を受けようとする者が受講すべき講習の指定                     | (建築課)               | 5  |
| ○熊本県屋外広告物条例に基づく屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定告示の一部改正 | (都市計画課)             | 5  |
| ○熊本県景観計画の変更  | ( " )               | 5  |
| ○争議行為予告  | (労働雇用課)             | 6  |
| ○道路の区域変更   | (道路保全課)             | 6  |
| ○道路の区域変更   | ( " )               | 7  |
| ○道路の区域変更   | ( " )               | 7  |
| ○道路の区域変更   | ( " )               | 7  |
| ○道路の区域変更   | ( " )               | 8  |
| ○道路の区域変更   | ( " )               | 8  |
| ○道路の供用開始   | ( " )               | 8  |
| <b>公 告</b>   |                     |    |
| ○建設業法に基づく監督処分  | (監理課)               | 9  |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告                                    | (建築課)               | 9  |
| ○保安林の指定施業要件の変更に関する通知の宛て所不分明者に係る当該通知の掲示                 | (森林保全課)             | 9  |
| ○保安林の指定施業要件の変更に関する通知の宛て所不分明者に係る当該通知の掲示                 | ( " )               | 10 |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告                                    | (建築課)               | 10 |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告                                    | ( " )               | 10 |
| <b>登 載 依 頼</b>   |                     |    |
| ○平成 2 4 年度熊本県エイズ対策会議の開催                                | (熊本県エイズ対策会議)        | 10 |
| ○平成 2 4 年度第 6 回熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催について                | (熊本県感染症発生動向調査企画委員会) | 11 |
| ○有明海自動車航送船組合平成 2 5 年第 1 回定例会の招集                        | (有明海自動車航送船組合)       | 11 |
| ○平成 2 4 年度第 1 回阿蘇地域保健医療推進協議会の開催                        | (阿蘇地域保健医療推進協議会)     | 11 |
| ○平成 2 4 年度第 2 回鹿本地域保健医療推進協議会の開催                        | (鹿本地域保健医療推進協議会)     | 12 |
| ○第 4 7 回熊本県環境審議会の開催                                    | (熊本県環境審議会)          | 12 |
| ○平成 2 4 年度第 2 回熊本県観光審議会の開催                             | (熊本県観光審議会)          | 13 |
| ○熊本県立美術館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定                           | (文化課)               | 13 |
| ○熊本県有明海区における漁場計画に関する公聴会の開催                             | (熊本県有明海区漁業調整委員会)    | 14 |
| ○天草不知火海区における漁場計画に関する公聴会の開催                             | (天草不知火海区漁業調整委員会)    | 20 |

**告 示**

**熊本県告示第 2 2 6 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

| 事業所の名称及び所在地                                    | 事業者名     | 指定年月日            |
|--|----------|------------------|
| シラサギホームヘルパーステーションおがわ<br>宇城市小川町新田字中割 4 2 9 番地 1 | 株式会社シラサギ | 平成 2 5 年 3 月 5 日 |

**熊本県告示第 2 2 7 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

| 事業所の名称及び所在地                                    | 事業者名     | 指定年月日            |
|--|----------|------------------|
| シラサギホームヘルパーステーションおがわ<br>宇城市小川町新田字中割 4 2 9 番地 1 | 株式会社シラサギ | 平成 2 5 年 3 月 5 日 |

**熊本県告示第 2 2 8 号**

平成 2 5 年 3 月 3 1 日をもって益城町及び御船町中小学校組合が解散することに伴い、益城町及び御船町中小学校組合との公平委員会の事務の委託を同日付けで廃止する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第 2 2 9 号**

平成 2 5 年 3 月 3 1 日をもって川辺川総合土地改良事業組合が解散することに伴い、川辺川総合土地改良事業組合との公平委員会の事務の委託を同日付けで廃止する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第 2 3 0 号**

熊本県軽油引取税特別徴収事務取扱交付金交付要項の一部を改正する要項を次のように定める。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県軽油引取税特別徴収事務取扱交付金交付要項の一部を改正する要項  
熊本県軽油引取税特別徴収事務取扱交付金交付要項（昭和 4 9 年熊本県告示第 5 4 0 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条中「1 月末日」を「3 月末日」に改める。

附 則

- この要項は、平成 2 5 年 3 月 1 5 日から施行する。
- 改正後の第 5 条の規定は、平成 2 3 年度に調定した税額に係る軽油引取税特別徴収事務取扱交付金から適用する。

**熊本県告示第 2 3 1 号**

平成 2 2 年 6 月 2 5 日熊本県告示第 6 4 8 号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表熊本県非常勤職員採用試験（食品安全検査関係）の項中「1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位」を「総合得点及び総合順位」に改め、同表熊本県非常勤職員採用試験（環境保全型農業関係事務嘱託員）の項の次に次のように加える。

|                               |            |                |       |
|-------------------------------|------------|----------------|-------|
| 熊本県非常勤職員採用試験（くまもとグリーン農業非常勤職員） | 総合得点及び総合順位 | 合格発表の日<br>から1月 | 農業技術課 |
|-------------------------------|------------|----------------|-------|

**熊本県告示第232号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 診療科目                            | 医師氏名  | 指定年月日     | 医療機関及びその所在地                          |
|---------------------------------|-------|-----------|--------------------------------------|
| 外科                              | 坂本 達彦 | 平成25年2月1日 | 医療法人杏章会<br>矢部広域病院<br>上益城郡山都町下馬尾204   |
| 整形外科                            | 大多和 聡 | 平成25年2月1日 | 医療法人黎明会<br>宇城総合病院<br>宇城市松橋町久具691番地   |
| 整形外科<br>リハビリテ<br>ーション科<br>リウマチ科 | 藤本 昭二 | 平成25年2月1日 | 医療法人社団高整会<br>高橋整形外科医院<br>荒尾市原万田815-2 |

**熊本県告示第233号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関を指定したので、同法第69条の規定により告示する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 医療機関名                  | 所在地            | 担当すべき医療の種類 | 主として担当する医師又は薬剤師 | 指定年月日     |
|------------------------|----------------|------------|-----------------|-----------|
| 社団法人天草郡市医師会立天草地域医療センター | 天草市亀場町食場854番地1 | 腎臓         | 松永 欣也           | 平成25年2月1日 |
| 熊本調剤薬局菊池店              | 菊池市大琳寺44番地1    | 調剤         | 板井 詩            | 平成25年2月1日 |
| 西本真生堂薬局合志店             | 合志市幾久富1758-802 | 調剤         | 西本 光宏           | 平成25年2月1日 |
| ひまわり薬局                 | 人吉市宝来町1284番地の3 | 調剤         | 山下 まき子          | 平成25年2月1日 |
| 鬼木調剤薬局                 | 人吉市鬼木314       | 調剤         | 大山 竹彦           | 平成25年2月1日 |

**熊本県告示第234号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり当該指定に係る医療機関名及び、所在地変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 医療機関名               | 所在地                  | 担当すべき医療の種類            | 変更事項   |
|---------------------|----------------------|-----------------------|--|
| 嘉島クリニック             | 上益城郡嘉島町鯉 2 6 3 9 番地  | 腎 臓                   | 所在地の変更<br>(旧：上益城郡嘉島町鯉 2 6 3 7 番地)                |
| 健康保険熊本総合病院          | 八代市通町 1 0 番 1 0 号    | 心臓脈管外科<br>腎 臓<br>整形外科 | 医療機関名及び所在地の変更<br>(旧：健康保険八代総合病院八代市松江城町 2 番 2 6 号) |
| ツツミ薬局               | 阿蘇郡高森町高森 1 9 9 0 - 1 | 調 剤                   | 所在地の変更<br>(旧：阿蘇郡高森町高森 2 1 5 1 - 1)               |
| 蘇陽調剤薬局              | 上益城郡山都町滝上 4 6 4 番地 2 | 調 剤                   | 所在地の変更<br>(旧：上益城郡山都町滝上 5 2 7 番地 2)               |
| わかくさ薬局              | 八代市袋町 1 - 3 0        | 調 剤                   | 所在地の変更<br>(旧：八代市袋町 1 - 2 5)                      |
| 木山薬局北部店             | 天草市八幡町 1 - 1         | 調 剤                   | 所在地の変更<br>(旧：天草市中央新町 1 0 - 3)                    |
| 訪問看護ステーション愛生会       | 人吉市二日町 2 2           | 訪問看護ステーション            | 所在地の変更<br>(旧：人吉市下城本町 1 7 7 4 番地 3)               |
| 菊池郡市医師会老人訪問看護ステーション | 菊池市亘 3 7 2 番地 7      | 訪問看護ステーション            | 所在地の変更<br>(旧：菊池市亘 3 7 3 番地 3)                    |
| 合志訪問看護ステーション        | 合志市御代志 8 1 2 番地 2    | 訪問看護ステーション            | 医療機関名の変更<br>(旧：訪問看護ステーションばんせい)                   |

熊本県告示第 2 3 5 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 5 条の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり指定の辞退があったので、同法第 6 9 条の規定により告示する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 医療機関名    | 所在地                       | 担当すべき医療の種類 | 主として担当する医師又は薬剤師の氏名 | 辞退年月日                |
|----------|---------------------------|------------|--------------------|----------------------|
| 緒方歯科診療所  | 球磨郡相良村川辺 1 8 5 8 番地       | 歯科矯正       | 緒方 ゆりや             | 平成 2 5 年 2 月 2 8 日   |
| 池田クリニック  | 合志市幾久富 1 8 6 6 番地 1 3 3 2 | 腎臓         | 池田 稔               | 平成 2 5 年 3 月 2 2 日   |
| 松田整形外科医院 | 天草市東町 7 番地 1 2 号          | 整形外科       | 松田 秀雄              | 平成 2 5 年 2 月 2 8 日   |
| 生活の杜薬局   | 菊池郡菊陽町辛川 4 9 6 - 8        | 調剤         | 木原 亜希子             | 平成 2 4 年 1 2 月 3 1 日 |
| ゆう薬局     | 天草市本渡町本戸馬場 2 1 2 5 - 4    | 調剤         | 田中 裕治              | 平成 2 4 年 1 2 月 2 8 日 |
| 宮崎薬局     | 天草市船之尾町 2 - 1 6           | 調剤         | 宮崎 信吉              | 平成 2 1 年 2 月 2 0 日   |

**熊本県告示第236号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第22条の2第2項（法第22条の3第2項において準用する場合を含む。）の規定により、宅地建物取引主任者証の交付又は有効期間の更新を受けようとする者が受講すべき講習を次のように指定したので告示する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

宅地建物取引主任者証の交付又は有効期間の更新を受けようとする者が受講すべき講習として社団法人全日本不動産協会が実施する講習

**熊本県告示第237号**

昭和63年9月6日熊本県告示第618号の2（屋外広告物及びこれを掲出する物件に係る禁止地域・許可地域等の指定）の一部を次のように改め、平成25年3月15日から施行する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

3項の表16の2の項を次のように改める。

|      |                |         |                |                            |               |      |
|------|----------------|---------|----------------|----------------------------|---------------|------|
| 16の2 | 国道442号（黒川バイパス） | 第2種禁止地域 | 阿蘇くじゅう国立公園との境界 | 町道黒川波居原線との交点（南小国町満願寺字長迫地内） | 路端から100メートル以内 | 南小国町 |
|------|----------------|---------|----------------|----------------------------|---------------|------|

3項の表18の3の項の次に次のように加える。

|      |                 |         |                            |                     |               |     |
|------|-----------------|---------|----------------------------|---------------------|---------------|-----|
| 18の4 | 国道445号（御船1バイパス） | 第3種禁止地域 | 国道443号木倉バイパスとの交点（御船町辺田見地内） | 国道445号との交点（御船町小坂地内） | 路端から100メートル以内 | 御船町 |
|------|-----------------|---------|----------------------------|---------------------|---------------|-----|

3項の表23の4の項の次に次のように加える。

|      |                               |         |                    |                        |               |                   |
|------|-------------------------------|---------|--------------------|------------------------|---------------|-------------------|
| 23の5 | 九州横断自動車道延岡線（都市計画区域の用途地域を除く区間） | 第2種禁止地域 | 嘉島ジャンクション（御船町滝川地内） | 小池高山インターチェンジ（御船町辺田見地内） | 路端から500メートル以内 | 嘉島町<br>益城町<br>御船町 |
| 23の6 | 九州横断道路延岡線（都市計画区域内の用途地域内の区間）   | 第3種禁止地域 | 嘉島ジャンクション（御船町滝川地内） | 小池高山インターチェンジ（御船町辺田見地内） | 路端から200メートル以内 |                   |

3項の表に次のように加える。

|    |         |         |                   |                   |               |     |
|----|---------|---------|-------------------|-------------------|---------------|-----|
| 25 | 県道田迎木原線 | 第3種禁止地域 | 熊本市と嘉島町との境界（犬渕大橋） | 熊本市と嘉島町との境界（釈迦堂橋） | 路端から100メートル以内 | 嘉島町 |
|----|---------|---------|-------------------|-------------------|---------------|-----|

**熊本県告示第238号**

熊本県景観計画（平成20年1月18日熊本県告示第36号）を変更したので、景観法（平成16年法律第110号）第9条第8項において準用する同条第6項の規定により次のとおり告示し、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 効力の発生する日  
平成25年3月15日
- 2 縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県公告第239号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により熊本県医療労働組合連合会執行委員長から平成25年2月27日付けで次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により公表する。平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 争議行為の目的

- (1) 生活を守る大幅な賃金の引上げと雇用の確保。大幅な一時金の獲得、「成果主義賃金」「業績評価制度」の導入反対。公務員賃金改悪反対、退職金切下げ撤回。不払時間外労働の一扫。非正規労働の拡大反対、均等待遇の実現。下請け・派遣労働の導入・拡大反対。
(2) 医師・看護師・介護職員をはじめとする医療・介護・福祉労働者の大幅増員。医師確保法制定、看護職員確保法・基本指針の改正、福祉人材確保基本指針の実効性確保。
(3) 「社会保障制度改革推進法」の具体化阻止。医療・介護・社会保障の拡充。後期高齢者医療制度の廃止。患者負担増大反対。「介護職員の処遇改善交付金」の制度の復活と内容の充実。医療保険制度の改悪反対。安全・安心の医療・福祉の実現。
(4) 国の公立・公的・民間医療機関の統廃合など医療提供体制の縮小・合理化反対。国民の医療・介護・福祉の権利保障。住民本位の保健・医療・介護・福祉のネットワークの確立。職員の雇用の確保。
(5) 200万人以上看護体制を保障する大幅増員。夜勤交替制労働者の勤務時間は「1日8時間以内、週32時間、勤務間隔12時間以上」。「5局長通知」の内容の職場での実現。長時間・2交替制勤務反対。ILO看護職員条約の批准。准看護師養成停止、看護制度の一本化、2年課程通信制での各県1校の開設と受講保障、支援措置の確立。
(6) 憲法9条を中心とする憲法改悪阻止、国民投票法の具体化反対。自衛隊の海外派兵・有事法制の発動反対。日米安保条約廃棄、オスプレイ配備撤回・米軍基地の撤去。核兵器廃絶、原発ゼロ・再生可能自然エネルギーへの転換。住民本位の震災復興と医療・介護負担の免除の継続。平和と民主主義の擁護。国会議員定数削減反対。TPPへの参加反対。消費税など増税反対。

2 争議行為の日時

平成25年3月14日から目的を実現するまでの間の連日又は短時間

3 争議行為を行う場所

- 社会医療法人芳和会 くわみず病院（熊本市中央区神水一丁目14-41）
本部事務所（熊本市中央区神水一丁目14-41）
社会医療法人芳和会 熊本県民医連事務所（熊本市中央区神水一丁目14-41）
社会医療法人芳和会 平和クリニック（熊本市中央区本荘二丁目15-18）
社会医療法人芳和会 くすのきクリニック（熊本市北区龍田五丁目1-41）
社会医療法人芳和会 菊陽病院（菊池郡菊陽町原水字下中野5587）
社会医療法人芳和会 水俣協立病院（水俣市桜井町二丁目2-12）
社会医療法人芳和会 神経内科リハビリテーション協立クリニック（水俣市桜井町二丁目2-28）
社会医療法人芳和会 八代中央クリニック（八代市永碓町1361）
社会医療法人芳和会 天草ふれあいクリニック（天草市丸尾町16-34）
特定医療法人ピネル会 ピネル記念病院（熊本市東区佐土原一丁目8-33）
社会福祉法人くまもと福祉会 特別養護老人ホームたくまの里（熊本市東区御領一丁目13-26）

4 争議行為の概要

救急外来患者及び入院中の重症患者のために、最低必要な保安要員若干名を除く全組員又は一部組員によるストライキ、その他全ての争議行為

熊本県告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年3月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

Table with 7 columns: 道路の種類, 路線名, 区域を変更する区間, 前後, 幅員(メートル), 延長(メートル), 備考. Row 1: 一般県道, 方保田山, 山鹿市方保田字本村, (blank), 7.6, (blank), 一括交

|    |                                      |   |                   |       |   |
|----|--------------------------------------|---|-------------------|-------|---|
| 鹿線 | 1790番1地先から<br>山鹿市方保田字宮田<br>1864番地先まで | 前 | ～<br>15.4         | 244.5 | 安 |
|    |                                      | 後 | 10.3<br>～<br>17.3 | 244.5 |   |

2 区域を変更する期日 平成25年3月15日

**熊本県告示第241号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年3月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名   | 区域を変更する区間  | 前後 | 幅員<br>(メートル)     | 延長<br>(メートル) | 備考  |
|-------|-------|--|----|------------------|--------------|-----|
| 一般県道  | 郡浦網田線 | 宇城市三角町郡浦字宮ノ脇<br>2873番1地先から<br>宇城市三角町郡浦字白岩<br>3396番16地先まで | 前  | 3.7<br>～<br>17.3 | 600.0        | 単道改 |
|       |       |  | 後  | 6.6<br>～<br>19.0 | 588.0        |     |

2 区域を変更する期日 平成25年3月15日

**熊本県告示第242号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年3月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名  | 区域を変更する区間  | 前後 | 幅員<br>(メートル)      | 延長<br>(メートル) | 備考       |
|-------|------|--|----|-------------------|--------------|----------|
| 一般国道  | 219号 | 八代市坂本町中谷は<br>1871番地先から<br>八代市坂本町荒瀬<br>6783番1地先まで | 前  | 18.6<br>～<br>41.0 | 470.4        | 一括交<br>安 |
|       |      |  | 後  | 19.6<br>～<br>41.0 | 470.4        |          |

2 区域を変更する期日 平成25年3月15日

**熊本県告示第243号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年3月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類      | 路線名  | 区域を変更する区間                        | 前後 | 幅員<br>(メートル)    | 延長<br>(メートル) | 備考                |
|------------|------|----------------------------------|----|-----------------|--------------|-------------------|
| 主要地方道<br>道 | 八代鏡線 | 八代市古閑中町<br>2404番2地先から<br>八代市古閑浜町 | 前  | 7.5<br>～<br>7.5 | 7.5          | 一括道<br>路（道<br>路改築 |
|            |      |                                  | 後  |                 |              |                   |

|  |  |                    |   |                   |     |   |
|--|--|--------------------|---|-------------------|-----|---|
|  |  | 2 7 4 7 番 3 地 先 まで | 後 | 30.9<br>～<br>30.9 | 7.5 | ) |
|--|--|--------------------|---|-------------------|-----|---|

2 区域を変更する期日 平成 2 5 年 3 月 1 5 日

**熊本県告示第 2 4 4 号**

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 3 月 1 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名   | 供用を開始する区間  | 延長<br>(メートル) | 備考   |
|-------|-------|--|--------------|------|
| 一般県道  | 山西大津線 | 阿蘇郡西原村大字小森字畑村<br>1 1 0 4 番 1 地 先 から<br>阿蘇郡西原村大字鳥子字塚原<br>8 1 6 番 地 先 まで       | 729.0        | 一括道路 |
| 主要地方道 | 熊本高森線 | 阿蘇郡西原村大字小森字名ヶ迫<br>鶴<br>8 1 8 番 地 先 から<br>阿蘇郡西原村大字小森字畑村<br>1 1 0 7 番 2 地 先 まで | 50.0         |      |

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 3 月 1 5 日

**熊本県告示第 2 4 5 号**

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 3 月 1 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名   | 供用を開始する区間   | 延長<br>(メートル) | 備考  |
|-------|-------|---|--------------|-----|
| 主要地方道 | 芦北坂本線 | 葦北郡芦北町大字吉尾字尾寄<br>8 8 7 番 1 地 先 から<br>同所<br>8 9 3 番 3 7 地 先 まで | 38.5         | 単道改 |
| 一般県道  | 球磨田浦線 | 葦北郡芦北町大字吉尾字尾寄<br>8 7 4 番 1 地 先 から<br>同所<br>8 8 7 番 1 地 先 まで   | 101.6        |     |

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 3 月 1 5 日

**熊本県告示第 2 4 6 号**

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 3 月 1 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長<br>(メートル) | 備考 |
|-------|-----|-----------|--------------|----|
|-------|-----|-----------|--------------|----|



|      |       |  |       |            |
|------|-------|--|-------|------------|
| 一般県道 | 益城菊陽線 | 上益城郡益城町惣領字高木<br>1550番30地先から<br>上益城郡益城町惣領字西大道<br>1589番4地先まで | 200.0 | 活力基盤<br>改築 |
|------|-------|--|-------|------------|

2 供用を開始する期日 平成25年3月15日

**公 告**

**熊本県公告第135号**

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を行ったので同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 処分をした年月日  
平成25年3月6日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
中村建設  
阿蘇郡西原村鳥子2257番地1  
代表者 中村 義延  
熊本県知事許可（般-22）第8147号
- 3 処分の内容  
建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令  
(1) 停止を命ずる営業の範囲  
建設業に関する全ての営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金の交付を受けているもの。  
(2) 期間  
平成25年3月19日から平成25年4月17日までの30日間
- 4 処分の原因となった事実  
中村建設は、平成22年5月20日、平成23年5月24日及び平成24年5月23日に熊本県が実施した経営事項審査において、経営規模等評価申請書及び経営事項審査添付書類に虚偽の内容（技術者の水増し）を記載して申請を行うとともに、当該虚偽申請に基づく平成22年度及び平成23年度の経営事項審査結果通知書を熊本県等の公共工事の発注者に提出した。  
このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

**熊本県公告第136号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市豊岡字小園117番3  
389.17平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市合生4188番地1  
北島 慎弥  
北島 三枝

**熊本県公告第137号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山鹿市役所に掲示する。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名  
古江 正道、古江 恒範、社田 甚平、古江 豊記、古江 来、緒方 忠行、立山 良明、竹田 政雄、有働 勝義、大坂 栄蔵
- 2 通知の趣旨  
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更した旨の通知があったこと。  
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年1月4日付け農林水産省告示第27号による。

熊本県公告第138号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を山鹿市役所に掲示する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 所在の不分明な者の氏名  
 原カジュ、原登、森幸四郎、中原義雄、立山知秋、中村タツ、森忠藏、立山オリコ、中川市次、中川勝太郎、立山平、森山政人、森山半次、立山ミズエ、立山巳之吉、立山民作、深川義隆、鬼釜宗夫、立山嘉一、立山五藏、立山サダエ、立山順藏、深川俊藏、田中庭作、瀬口境、瀬口千太郎、田中亀吉、森實雄、鬼釜作藏、鬼釜末記、鬼釜繁、森栄藏、荒木清治、立山卯一、立山間、立山千徳、立山為吉、立山岩吉、立山謙吉、立山ツヤ子、古田保、立山司馬太、立山芳五郎、丸山緑、田中勝平、松本甚平、村上寅男、松本丈作、立山米藏、星子直、酒井忠次、森本止、森本徳次、村上末廣、森直平、吉良嘉次郎、立山紋平、立山門次、吉良テヲ、村上家次郎、鬼釜彦次郎、中川ミネ、中川吾一、原栄太、古井弥久平、原喜、村上新平、福松木富平、古田巳次郎、村上喜平、村上武平、坂直吉、田照彦、島田正直、村上志熊、福田三二、有働徳太、山口卯七、有働、有働元光、有働惇、有働卯作、村上軍平、有働敏範、立山惠三、立山安吉、原才一、原一道、松本時春、松本ミシ、松本政敏、松本清光

2 通知の趣旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更した旨の通知があったこと。
- (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、平成25年1月4日付け農林水産省告示第2号による。

熊本県公告第139号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
 荒尾市牛水字西北原769番1及び769番3  
 1,679.09平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
 福岡県福岡市南区井尻四丁目14番3号  
 恵藤 秀行

熊本県公告第140号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年3月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
 荒尾市蔵満字葦塚637番1、同637番3、同637番4、同637番5、同637番6、同637番7、同637番8及び同637番9  
 1,528.27平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
 荒尾市荒尾125番地2  
 築真建設

掲載依頼

熊本県エイズ対策会議公告第1号

平成24年度熊本県エイズ対策会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年3月15日

熊本県エイズ対策会議  
座長 松下修三

- 開催日時  
 平成25年3月22日（金）

- 午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
県庁新館職員研修室
  - 3 議題  
(1) 平成24年エイズ患者等の発生状況について  
(2) 平成24年度の取組みについて  
(3) 正しい知識の普及と予防啓発についての意見交換
  - 4 傍聴者の定員  
5人
  - 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、会議の座長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
  - 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症・新型インフルエンザ対策班  
(電話096-333-2240)

**熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第6号**

平成24年度第6回熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
平成25年3月15日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会

委員長 古瀬 昭夫

- 1 開催日時  
平成25年3月21日(木)  
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟新館 2階201会議室
- 3 議題  
平成25年2月分の感染症発生動向調査の解析・検討について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
(3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、会議を途中で非公開とする場合がある。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局(熊本県健康福祉部健康危機管理課)  
(電話096-333-2240)

**有明海自動車航送船組合告示第2号**

有明海自動車航送船組合議会平成25年第1回定例会を平成25年3月25日午後2時15分長崎県雲仙市に招集する。  
平成25年3月15日

有明海自動車航送船組合  
管理者 川崎 邦宏**阿蘇地域保健医療推進協議会公告第1号**

平成24年度第1回阿蘇地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
平成25年3月15日

阿蘇地域保健医療推進協議会会長

- 1 開催日時  
平成25年3月25日(月)午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所  
熊本県阿蘇保健所 2階 会議室(阿蘇市内牧1204)
- 3 議題  
(1) 第6次阿蘇地域保健医療計画(案)について

- (2) その他
- 4 傍聴者の定員  
若干名
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
阿蘇市内牧1204  
阿蘇地域保健医療推進協議会事務局（熊本県阿蘇保健所総務企画課）  
（電話0967-32-0535）

#### 鹿本地域保健医療推進協議会公告第2号

平成24年度第2回鹿本地域保健医療推進協議会の会議を次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
平成25年3月15日

鹿本地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時  
平成25年3月26日（火）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本県鹿本地域振興局 3階大会議室（熊本県山鹿市山鹿1026-3）
- 3 議題  
(1) 「第2回鹿本地域保健計画検討専門部会」及び「鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会」の報告について  
(2) 第6次鹿本地域保健医療計画（案）について  
(3) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ  
山鹿市山鹿465-2  
鹿本地域保健医療推進協議会事務局（山鹿保健所総務企画課）  
（電話0968-44-4121）

#### 熊本県環境審議会公告 第2号

第47回熊本県環境審議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
平成25年3月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時  
平成25年3月26日（火） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁 本館1002会議室
- 3 会議内容  
(1) 会長選出、部会員の指名等  
(2) 報告事項  
ア 平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について  
イ 生物多様性保全回復モデル地域の指定について  
ウ 指定希少野生動植物の指定等について  
エ 第4期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）及び第2期特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）の策定について  
オ 第11次鳥獣保護事業計画の策定について  
カ 球磨川河口鳥獣保護区の指定及び川口特別保護地区の指定について  
キ 平成24年度第1回及び第2回温泉部会における決議事項について
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該審議会の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、会場にて午後1時30分から先着順で行い、定員になり次第終了する。

- 6 問い合わせ先  
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 熊本県環境審議会事務局（熊本県環境生活部環境局環境立県推進課）  
 （電話096-383-1111 内線7321）

**熊本県観光審議会公告第2号**

熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。  
平成25年3月15日

熊本県観光審議会会長 島田万里

- 1 開催日時  
平成25年3月22日（金）  
午前10時00分から午後1時00分まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺1丁目33-18  
水前寺共済会館グレースシア 鳳凰の間（2階）
- 3 議題  
（1）第12回「くまもと観光賞」について  
（2）「ようこそくまもと観光立県推進計画（平成24～27年度）」について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
（2）傍聴の手順は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
（3）「くまもと観光賞」の選考については、個人に関する情報等が含まれるためプライバシー保護の観点から非公開とする場合がある。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県観光審議会事務局  
（熊本県商工観光労働部 観光経済交流局 観光課 観光企画班）  
（電話096-333-2332）

熊本県立美術館条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成25年3月15日

熊本県教育委員会委員長 米澤和彦

**熊本県教育委員会規則第1号**

熊本県立美術館条例施行規則等の一部を改正する規則

（熊本県立美術館条例施行規則の一部改正）

- 第1条 熊本県立美術館条例施行規則（平成22年熊本県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。
- 第13条第1項中「次に掲げるときとする」を「次の各号に掲げるときとし、返還する使用料の額は、当該各号に定める額とする」に改め、同項第1号中「使用者」を「利用者」に、「とき。」を「とき 使用料の全額」に改め、同項第2号中「第13条第3項」を「第14条」に、「使用許可」を「利用許可」に、「とき。」を「とき 使用料の全額」に改め、同号の次に次の1号を加える。
- （3）利用者が利用日の3月前までに利用中止の申請をし、館長が利用許可を取り消したとき 使用料の5割に相当する額
- 第13条第2項中「条例第15条第4項のただし書きの規定による」を削る。
- 第17条中「かかる」を「係る」に改める。
- 第19条中「修理又は」を「修理し、又は」に改める。
- （熊本県立装飾古墳館条例施行規則の一部改正）
- 第2条 熊本県立装飾古墳館条例施行規則（平成23年熊本県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。
- 第20条を第21条とし、第16条から第19条までを1条ずつ繰り下げ、第15条の次に次の1条を加える。
- （使用料の返還）
- 第16条 条例第8条第4項のただし書きの規定により知事が使用料の返還ができるときは、次の各号に掲げるときとし、返還する使用料の額は、当該各号に定める額とする。
- （1）天災その他使用者の責めに帰することができない事情により使用できなかったとき 使用料の全額
- （2）条例第6条の規定により教育委員会が管理上支障があると認めて使用許可を取り消したとき 使用料の全額
- （3）使用者が使用日の2日前までに使用中止の申請をし、教育委員会が使用許可を取り消したとき 使用料の5割に相当する額
- 2 使用料の返還を受けようとする者は、温故創生館研修施設使用料還付申請書（別記第

4 号様式) を教育委員会に提出しなければならない。  
別記第 3 号様式の次に次の 1 様式を加える。  
(別記第 4 号様式)

温故創生館研修施設使用料還付申請書

平成 年 月 日

熊本県教育委員会 様

申請者 住所  
氏名  
電話

次のとおり、使用料を還付して下さるよう申請します。

記

|             |  |
|-------------|--|
| 使用しなかった期間   | 平成 年 月 日 ( 曜 ) 時 分から<br>平成 年 月 日 ( 曜 ) 時 分まで |
| 許可年月日及び許可番号 | 平成 年 月 日付け 第 号                               |
| 使用しなかった施設名  |  |
| 還付申請の理由     |  |
| 納付した使用料     | 円  |
| 使用料を納付した年月日 | 平成 年 月 日 領収証番号 号                             |
| 還付申請額       | 円  |
| その他参考事項     |  |

(注) 温故創生館研修施設使用許可書を添付すること。

(熊本県立美術館の美術品等取扱規則の一部改正)  
第 3 条 熊本県立美術館の美術品等取扱規則 (昭和 5 2 年熊本県教育委員会規則第 8 号) の一部を次のように改正する。  
第 1 3 条中「熊本県立美術館利用規則 (昭和 5 1 年熊本県教育委員会規則第 7 号)」を「熊本県立美術館条例施行規則 (平成 2 2 年熊本県教育委員会規則第 6 号)」に改める。  
附 則  
この規則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

熊本県有明海区漁業調整委員会告示第 1 号

漁業法 (昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号) 第 1 1 条第 4 項の規定に基づき、熊本県有明海区における漁場計画に関する公聴会の開催日時及び開催場所並びに漁場計画を次のとおり告示する。

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

熊本県有明海区漁業調整委員会会長 青山 行男

- 1 開催日時 平成 2 5 年 3 月 2 5 日 (月) 午後 3 時 3 0 分から
- 2 開催場所 熊本県庁本館 1 0 階 1 0 0 2 会議室 (熊本市中心区水前寺六丁目 1 8 番 1 号)
- 3 漁場計画の概要  
別表のとおり。  
なお、漁場計画の詳細については、当委員会事務局 (県庁水産振興課内) において閲覧に供する。
- 4 その他  
公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、従事する漁業又は職業及び意見の概要を記載した書面を平成 2 5 年 3 月 2 2 日 (金) までに当委員会事務局へ提出してください。  
なお、公述者の代理人として意見を述べようとする者は、代理人であることを証明する書面を準備しておいてください。

別表 熊本県有明海区における第13次漁業権切替に関する漁場計画概要

**ア 区画漁業権**

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称         | 漁業の時期           | 漁場の位置      | 地元地区  |
|---------|---------------------|-----------------|------------|---|
| 有区第 1号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 荒尾市地先      | 荒尾市荒尾、大島、宮内、宮内出目、増永、一部及び蔵満  |
| 有区第 2号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 荒尾市牛水地先    | 荒尾市牛水   |
| 有区第 3号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 玉名郡長洲町地先   | 玉名郡長洲町大字長洲、梅田及び高浜   |
| 有区第 4号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 玉名市岱明町鍋地先  | 玉名市岱明町鍋、下沖洲及び扇崎   |
| 有区第 5号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 玉名市岱明町浜田地先 | 玉名市岱明町山下、浜田及び高道   |
| 有区第 6号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 玉名市滑石地先    | 玉名市滑石及び小浜   |
| 有区第 7号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 玉名市大浜町地先   | 玉名市大浜町新町、上町、西川町、瀬戸町、中町、天神町、下町、旭町、汐見、烏帽子、沖烏帽子及び末広並びに同市大浜町5352番地、同5356番地、同5347番地及び同5321番地 |
| 有区第 8号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 玉名市横島町地先   | 玉名市横島町  |
| 有区第 9号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 熊本市西区河内町地先 | 熊本市西区河内町白浜、河内町船津及び河内町河内   |
| 有区第 10号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 熊本市西区河内町地先 | 熊本市西区河内町白浜、河内町船津及び河内町河内   |
| 有区第 11号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 熊本市西区河内町地先 | 熊本市西区河内町白浜、河内町船津及び河内町河内   |
| 有区第 12号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで | 熊本市西区松尾町地先 | 熊本市西区松尾町  |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称         | 漁業の時期            | 漁場の位置       | 地元地区                 |
|---------|---------------------|------------------|-------------|----------------------|
| 有区第 13号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市西区小島下町地先 | 熊本市西区小島上町、小島中町及び小島下町 |
| 有区第 14号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市西区沖新町地先  | 熊本市西区沖新町             |
| 有区第 15号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市西区沖新町地先  | 熊本市西区沖新町             |
| 有区第 16号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市西区沖新町地先  | 熊本市西区沖新町             |
| 有区第 18号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区畠口町地先  | 熊本市南区畠口町             |
| 有区第 19号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区畠口町地先  | 熊本市南区畠口町             |
| 有区第 20号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区畠口町地先  | 熊本市南区畠口町             |
| 有区第 21号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区畠口町地先  | 熊本市南区畠口町             |
| 有区第 22号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月15日から翌年3月31日まで | 熊本市南区畠口町地先  | 熊本市南区畠口町             |
| 有区第 23号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区海路口町地先 | 熊本市南区海路口町            |
| 有区第 24号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区海路口町地先 | 熊本市南区海路口町            |
| 有区第 25号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区海路口町地先 | 熊本市南区海路口町            |
| 有区第 26号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月15日から翌年3月31日まで | 熊本市南区海路口町地先 | 熊本市南区海路口町            |
| 有区第 27号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 熊本市南区川口町地先  | 熊本市南区川口町             |
| 有区第 28号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月15日から翌年3月31日まで | 熊本市南区川口町地先  | 熊本市南区川口町             |
| 有区第 29号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町          |
| 有区第 30号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町          |
| 有区第 31号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町          |
| 有区第 32号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで  | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町          |
| 有区第 33号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月15日から翌年3月31日まで | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町          |
| 有区第 34号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月15日から翌年3月31日まで | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町          |



| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称         | 漁業の時期             | 漁場の位置       | 地元地区  |
|---------|---------------------|-------------------|-------------|---|
| 有区第 35号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月15日から翌年3月31日まで  | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町   |
| 有区第 36号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から12月15日まで    | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町   |
| 有区第 37号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで   | 宇土市地先       | 宇土市長浜町、戸口町及び赤瀬町   |
| 有区第 38号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで   | 宇土市地先       | 宇土市長浜町、戸口町及び赤瀬町   |
| 有区第 39号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から12月15日まで    | 宇土市地先       | 宇土市長浜町、戸口町及び赤瀬町   |
| 有区第 41号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日まで | 荒尾市地先       | 荒尾市荒尾、大島、宮内、宮内出目、増永、一部及び蔵満  |
| 有区第 42号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日まで | 玉名市岱明町地先    | 玉名市岱明町鍋、下沖洲、扇崎、山下、浜田及び高道  |
| 有区第 43号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日まで | 玉名市滑石地先     | 玉名市滑石及び小浜   |
| 有区第 44号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日まで | 玉名市大浜町地先    | 玉名市大浜町新町、上町、西川町、瀬戸町、中町、天神町、下町、旭町、汐見、烏帽子、沖烏帽子及び末広並びに同市大浜町5352番地、同5356番地、同5347番地及び同5321番地 |
| 有区第 45号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日まで | 玉名市横島町地先    | 玉名市横島町  |
| 有区第 46号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日まで | 熊本市及び宇土市地先  | 熊本市西区河内町白浜、河内町船津、河内町河内、松尾町、小島上町、小島中町、小島下町、沖新町、南区畠口町、海路口町及び川口町並びに宇土市住吉町、網津町、長浜町、戸口町及び赤瀬町 |
| 有区第 51号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業       | 11月1日から翌年4月30日まで  | 宇城市三角町地先    | 宇城市三角町大田尾、三角浦及び波多   |
| 有区第 61号 | 第3種区画漁業はまぐり養殖業      | 1月1日から12月31日まで    | 熊本市西区沖新町地先  | 熊本市西区沖新町  |
| 有区第 71号 | 第3種区画漁業あさり・はまぐり養殖業  | 1月1日から12月31日まで    | 熊本市南区海路口町地先 | 熊本市南区海路口町   |
| 有区第 72号 | 第3種区画漁業あさり・はまぐり養殖業  | 1月1日から12月31日まで    | 熊本市南区川口町地先  | 熊本市南区川口町  |
| 有区第 73号 | 第3種区画漁業あさり・はまぐり養殖業  | 1月1日から12月31日まで    | 宇土市地先       | 宇土市住吉町及び網津町   |

イ 共同漁業権

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称   | 漁場の位置          | 関係地区  |
|--------|---------|---|----------------|---|
| 有共第1号  | 第1種共同漁業 | おごのり・にし・ばい・うみにな・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・あさり・しおふき(ばがい)・あげまき・まてがい・うみたけ・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業   | 荒尾市地先          | 荒尾市荒尾、大島、宮内、宮内出目、増永、一部及び蔵満  |
|        | 第2種共同漁業 | あみ張網漁業  |                |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                |   |
| 有共第2号  | 第1種共同漁業 | おごのり・にし・ばい・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業                  | 荒尾市牛水地先        | 荒尾市牛水   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・あみ張網漁業   |                |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                |   |
| 有共第3号  | 第1種共同漁業 | おごのり・にし・ばい・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・うみたけ・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業           | 玉名郡長洲町地先       | 玉名郡長洲町大字長洲、梅田及び高浜   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・あみ張網漁業   |                |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                |   |
| 有共第4号  | 第1種共同漁業 | わかめ・おごのり・つめたがい・にし・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業              | 玉名市岱明町鍋地先      | 玉名市岱明町鍋、下沖洲及び扇崎   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                |   |
| 有共第5号  | 第1種共同漁業 | わかめ・おごのり・つめたがい・にし・うみにな・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業 | 玉名市岱明町浜田及び高道地先 | 玉名市岱明町山下、浜田及び高道   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚建干(江切網)漁業  |                |   |
| 有共第6号  | 第1種共同漁業 | おごのり・つめたがい・にし・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・うみたけ・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業     | 玉名市滑石地先        | 玉名市滑石及び小浜   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)漁業  |                |   |
| 有共第7号  | 第1種共同漁業 | おごのり・つめたがい・にし・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業          | 玉名市大浜町地先       | 玉名市大浜町新町、上町、西川町、瀬戸町、中町、天神町、下町、旭町、汐見、烏帽子、沖烏帽子及び末広並びに同市大浜町5352番地、同5356番地、同5347番地及び同5321番地 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)漁業  |                |   |

| 漁場計画番号 | 漁業種類     | 漁業の名称  | 漁場の位置                          | 関係地区                         |
|--------|----------|--|--------------------------------|------------------------------|
| 有共第8号  | 第1種共同漁業  | わかめ・おごのり・つめたがい・にし・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・うみたけ・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業          | 玉名市横島町地先                       | 玉名市横島町                       |
|        | 第2種共同漁業権 | 雑魚ます網(つぼ網)   |                                |                              |
| 有共第9号  | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・ばい・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業                | 熊本市西区河内町地先                     | 熊本市西区河内町白浜、河内町船津及び河内町河内      |
| 有共第10号 | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・ばい・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・あげまき・まてがい・おおのがい・うみたけ・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業        | 熊本市西区松尾町地先                     | 熊本市西区松尾町                     |
|        | 第2種共同漁業  | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚建干網(江切網)・あみ張網・いかかご漁業  |                                |                              |
| 有共第11号 | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・ばい・あかがい・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業                                  | 熊本市西区小島下町地先                    | 熊本市西区小島上町、小島中町及び小島下町         |
|        | 第2種共同漁業権 | 雑魚ます網(つぼ網)漁業   |                                |                              |
| 有共第12号 | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・おおのがい・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業                     | 熊本市西区沖新町地先                     | 熊本市西区沖新町                     |
|        | 第2種共同漁業  | 雑魚ます網(つぼ網)・いかかご漁業  |                                |                              |
|        | 第3種共同漁業  | 雑魚地びき網・ぼら飼付漁業  |                                |                              |
| 有共第13号 | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・ばい・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業                | 熊本市南区島口町地先                     | 熊本市南区島口町                     |
|        | 第2種共同漁業  | 雑魚ます網(つぼ網)漁業   |                                |                              |
| 有共第14号 | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・ばい・うみにな・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・しじみ・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・おおのがい・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業 | 熊本市南区海路口町及び川口町並びに宇土市住吉町及び網津町地先 | 熊本市南区海路口町及び川口町並びに宇土市住吉町及び網津町 |
| 有共第15号 | 第2種共同漁業  | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚建干網(江切網)・あみ張網・いかかご・雑魚羽瀬漁業   | 熊本市南区海路口町及び川口町並びに宇土市住吉町及び網津町地先 | 熊本市南区海路口町及び川口町並びに宇土市住吉町及び網津町 |
| 有共第16号 | 第1種共同漁業  | おごのり・つめたがい・にし・ばい・うみにな・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・おおのがい・いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業     | 熊本市南区海路口町地先                    | 熊本市南区海路口町                    |

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称  | 漁場の位置   | 関係地区                               |
|--------|---------|--|---|------------------------------------|
| 有共第17号 | 第1種共同漁業 | おごのり・つめたがい・にし・ばい・うみに<br>な・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・<br>かき・しじみ・はまぐり・あさり・しおふき(ば<br>がい)・まてがい・おおのがい・いそぎん<br>ちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁<br>業 | 熊本市南区川口町<br>地先  | 熊本市南区川口町                           |
| 有共第18号 | 第1種共同漁業 | おごのり・つめたがい・にし・ばい・うみに<br>な・あかがい・さるぼう(もがい)・たいらぎ・<br>かき・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・<br>まてがい・おおのがい・いそぎんちやく・た<br>こ・あなじゃこ(しゃく)・えむし漁業         | 宇土市住吉町及び<br>網津町地先                                     | 宇土市住吉町及び網<br>津町                    |
| 有共第19号 | 第1種共同漁業 | おごのり・つめたがい・にし・ばい・あかが<br>い・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・はま<br>ぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・<br>いそぎんちやく・たこ・あなじゃこ(しゃく)・<br>なまこ・えむし漁業                | 宇土市長浜町、戸<br>口町及び赤瀬町地<br>先                             | 宇土市長浜町、戸口<br>町及び赤瀬町                |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・あみ張網・いかか<br>ご・雑魚羽瀬漁業  |   |                                    |
|        | 第3種共同漁業 | ぼら飼付漁業   |   |                                    |
| 有共第20号 | 第1種共同漁業 | わかめ・ひじき・てんぐさ・あわび・つめた<br>がい・にし・あかがい・かき・あさり・まてが<br>い・いそぎんちやく・たこ・なまこ・えむし漁<br>業  | 宇城市三角町地先  | 宇城市三角町大田<br>尾、三角浦、波多、前<br>越、中村及び郡浦 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・いかかご漁業  |   |                                    |
|        | 第3種共同漁業 | ぼら飼付漁業   |   |                                    |
| 有共第21号 | 第1種共同漁業 | つめたがい・にし・あかがい・さるぼう(も<br>がい)・たいらぎ・うみたけ・たこ漁業   | 荒尾市から玉名郡<br>長洲町、玉名市、熊<br>本市、宇土市を経て<br>宇城市三角町に至<br>る地先 | 有共第1号から有共<br>第20号までの関係地<br>区       |
|        | 第2種共同漁業 | あんこう網・雑魚かし網・かにかし網漁業  |   |                                    |

天草不知火海区漁業調整委員会告示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第4項の規定に基づき、天草不知火海区における漁場計画に関する公聴会の開催日時及び開催場所並びに漁場計画を次のとおり告示する。

平成25年3月15日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 浜 悦男

- 1 開催日時 平成25年3月26日(火)午後1時30分から
- 2 開催場所 水前寺共済会館2階「孔雀」(熊本市中央区水前寺一丁目33番18号)
- 3 漁場計画の概要  
別表のとおり。

なお、漁場計画の詳細については、当委員会事務局(県庁水産振興課内)及び熊本県天草地域振興局農林水産部水産課において閲覧に供する。

- 4 その他  
公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、従事する漁業又は職業及び意見の概要を記載した書面を平成25年3月25日(月)までに当委員会事務局へ提出してください。  
なお、公述者の代理人として意見を述べようとする者は、代理人であることを証明する書面を準備しておいてください。

別表 天草不知火海区における第13次漁業権切替に関する漁場計画概要

ア 定置漁業権

| 漁場計画番号 | 漁業種類及び漁業の名称   | 漁業の時期          | 漁場の位置      | 地元地区     |
|--------|---------------|----------------|------------|----------|
| 天定第 1号 | 定置漁業ぶり・あじ落網漁業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市天草町大江地先 | 天草市天草町   |
| 天定第 2号 | 定置漁業ぶり・あじ落網漁業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市天草町大江地先 | 天草市天草町大江 |

イ 区画漁業権

| 漁場計画番号 | 漁業種類及び漁業の名称  | 漁業の時期          | 漁場の位置       | 地元地区          |
|--------|--------------|----------------|-------------|---------------|
| 天区第1号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町阿村地先 | 上天草市松島町       |
| 天区第2号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町阿村地先 | 上天草市松島町       |
| 天区第3号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町阿村地先 | 上天草市松島町       |
| 天区第4号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町阿村地先 | 上天草市松島町       |
| 天区第5号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合津地先 | 上天草市松島町       |
| 天区第6号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合津地先 | 上天草市松島町       |
| 天区第7号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市五和町二江地先  | 天草市五和町        |
| 天区第8号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第9号  | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第10号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第11号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第12号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第13号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第14号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先  | 天草市河浦町        |
| 天区第15号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市二浦町地先    | 天草市河浦町及び同市二浦町 |
| 天区第16号 | 第1種区画漁業真珠養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先    | 天草市深海町        |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称     | 漁業の時期          | 漁場の位置       | 地元地区     |
|---------|-----------------|----------------|-------------|----------|
| 天区第17号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町中田地先  | 天草市新和町   |
| 天区第18号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先    | 天草市下浦町   |
| 天区第19号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先    | 天草市下浦町   |
| 天区第20号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先    | 天草市下浦町   |
| 天区第21号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先    | 天草市下浦町   |
| 天区第22号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先    | 天草市下浦町   |
| 天区第23号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先    | 天草市下浦町   |
| 天区第24号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市倉岳町棚底地先  | 天草市倉岳町   |
| 天区第25号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市倉岳町棚底地先  | 天草市倉岳町   |
| 天区第26号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町地先   | 天草市御所浦町  |
| 天区第27号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町地先   | 天草市御所浦町  |
| 天区第28号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町地先   | 天草市御所浦町  |
| 天区第29号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町地先   | 天草市御所浦町  |
| 天区第30号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町地先   | 天草市御所浦町  |
| 天区第31号  | 第1種区画漁業真珠養殖業    | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町地先   | 天草市御所浦町  |
| 天区第201号 | 第2種区画漁業くるまえび養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町上地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第202号 | 第2種区画漁業くるまえび養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第203号 | 第2種区画漁業くるまえび養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第204号 | 第2種区画漁業くるまえび養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第205号 | 第2種区画漁業くるまえび養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第206号 | 第2種区画漁業くるまえび養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先 | 上天草市大矢野町 |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称         | 漁業の時期          | 漁場の位置            | 地元地区     |
|---------|---------------------|----------------|------------------|----------|
| 天区第207号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>中地先  | 上天草市大矢野町 |
| 天区第208号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>中地先  | 上天草市大矢野町 |
| 天区第209号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>登立地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第210号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>中地先  | 上天草市大矢野町 |
| 天区第211号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>中地先  | 上天草市大矢野町 |
| 天区第212号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第213号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第214号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第215号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第216号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第217号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第218号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第219号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第220号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第221号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第222号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第223号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第224号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第225号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第226号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第227号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町  |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称         | 漁業の時期          | 漁場の位置            | 地元地区                |
|---------|---------------------|----------------|------------------|---------------------|
| 天区第228号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町             |
| 天区第229号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町             |
| 天区第230号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町             |
| 天区第231号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町             |
| 天区第232号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町楠浦<br>地先   | 天草市有明町及び<br>上天草市松島町 |
| 天区第233号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町赤崎<br>地先   | 天草市有明町              |
| 天区第234号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町島子<br>地先   | 天草市有明町              |
| 天区第235号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町島子<br>地先   | 天草市有明町              |
| 天区第236号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町島子<br>地先   | 天草市有明町              |
| 天区第237号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市五和町御領<br>地先   | 天草市五和町              |
| 天区第238号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市五和町御領<br>地先   | 天草市五和町              |
| 天区第239号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内      |
| 天区第240号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内      |
| 天区第241号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町中田<br>地先   | 天草市新和町              |
| 天区第242号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多<br>尾地先  | 天草市新和町              |
| 天区第243号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市楠浦町地先         | 天草市楠浦町              |
| 天区第244号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町古江<br>地先   | 天草市栖本町              |
| 天区第245号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市倉岳町棚底<br>地先   | 天草市倉岳町              |
| 天区第246号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市倉岳町鳴川<br>地先   | 天草市倉岳町              |
| 天区第247号 | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市姫戸町牟<br>田地先  | 上天草市姫戸町             |
| 天区第301号 | 第2種区画漁業かに養殖<br>業    | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町            |



| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                          | 漁業の時期          | 漁場の位置            | 地元地区     |
|---------|--------------------------------------|----------------|------------------|----------|
| 天区第302号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第303号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第304号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第305号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第306号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第307号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第308号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第309号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第310号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第311号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町 |
| 天区第312号 | 第2種区画漁業かに養殖業                         | 1月1日から12月31日まで | 上天草市姫戸町<br>姫浦地先  | 上天草市姫戸町  |
| 天区第401号 | 第1種区画漁業くろまぐろ<br>小割式養殖業               | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先         | 天草市牛深町   |
| 天区第402号 | 第1種区画漁業くろまぐろ<br>小割式養殖業               | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町地先         | 天草市新和町   |
| 天区第403号 | 第1種区画漁業くろまぐろ<br>小割式養殖業               | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町白戸<br>地先   | 天草市栖本町   |
| 天区第404号 | 第1種区画漁業くろまぐろ<br>小割式養殖業               | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町白戸<br>地先   | 天草市栖本町   |
| 天区第501号 | 第1種区画漁業魚類小割<br>式養殖業(くろまぐろ養殖<br>業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>上地先  | 上天草市大矢野町 |
| 天区第502号 | 第1種区画漁業魚類小割<br>式養殖業(くろまぐろ養殖<br>業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>上地先  | 上天草市大矢野町 |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                  | 漁業の時期          | 漁場の位置            | 地元地区                             |
|---------|------------------------------|----------------|------------------|----------------------------------|
| 天区第503号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>上地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第504号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>上地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第505号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>中地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第506号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>中地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第507号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第508号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第509号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第510号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第511号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町(阿<br>村を除く)及び天草市<br>有明町楠甫 |
| 天区第512号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町(阿<br>村を除く)及び天草市<br>有明町楠甫 |
| 天区第513号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合<br>津地先  | 上天草市松島町(阿<br>村を除く)及び天草市<br>有明町楠甫 |
| 天区第514号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町大浦<br>地先   | 天草市有明町大浦、<br>須子及び赤崎              |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                  | 漁業の時期          | 漁場の位置      | 地元地区                            |
|---------|------------------------------|----------------|------------|---------------------------------|
| 天区第515号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市有明町大浦地先 | 天草市有明町大浦、須子及び赤崎                 |
| 天区第516号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市天草町大江地先 | 天草市天草町                          |
| 天区第517号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市天草町大江地先 | 天草市天草町                          |
| 天区第518号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市天草町大江地先 | 天草市天草町                          |
| 天区第519号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先 | 天草市河浦町一町田、今富及び崎津並びに天草市二浦町亀浦及び早浦 |
| 天区第520号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |
| 天区第521号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |
| 天区第522号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |
| 天区第523号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |
| 天区第524号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |
| 天区第525号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |
| 天区第526号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市牛深町地先   | 天草市牛深町                          |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                  | 漁業の時期          | 漁場の位置    | 地元地区   |
|---------|------------------------------|----------------|----------|--------|
| 天区第527号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市久玉町地先 | 天草市久玉町 |
| 天区第528号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市久玉町地先 | 天草市久玉町 |
| 天区第529号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市久玉町地先 | 天草市久玉町 |
| 天区第530号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市久玉町地先 | 天草市久玉町 |
| 天区第531号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第532号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第533号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第534号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第535号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第536号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第537号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |
| 天区第538号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先 | 天草市深海町 |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                         | 漁業の時期          | 漁場の位置        | 地元地区        |
|---------|-------------------------------------|----------------|--------------|-------------|
| 天区第539号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市深海町地先     | 天草市深海町      |
| 天区第540号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町宮野河内地先 | 天草市河浦町宮野河内  |
| 天区第541号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町宮野河内地先 | 天草市河浦町宮野河内  |
| 天区第542号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町宮野河内地先 | 天草市河浦町宮野河内  |
| 天区第543号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町小宮地地先  | 天草市新和町      |
| 天区第544号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町小宮地地先  | 天草市新和町      |
| 天区第545号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多尾地先  | 天草市新和町      |
| 天区第546号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多尾地先  | 天草市新和町      |
| 天区第547号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ、まだい、ぶり養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町地先     | 天草市新和町      |
| 天区第548号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先     | 天草市楠浦町及び下浦町 |
| 天区第549号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町白戸地先   | 天草市栖本町      |
| 天区第550号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く)        | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町白戸地先   | 天草市栖本町      |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                  | 漁業の時期          | 漁場の位置        | 地元地区                             |
|---------|------------------------------|----------------|--------------|----------------------------------|
| 天区第551号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町白戸地先   | 天草市栖本町                           |
| 天区第552号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市栖本町古江地先   | 天草市栖本町                           |
| 天区第553号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第554号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第555号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第556号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第557号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第558号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第559号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第560号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町高戸地先 | 上天草市龍ヶ岳町(大道を除く)                  |
| 天区第561号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 上天草市龍ヶ岳町樋島地先 | 上天草市龍ヶ岳町(大道を除く)                  |
| 天区第562号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町横浦地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                  | 漁業の時期          | 漁場の位置        | 地元地区                             |
|---------|------------------------------|----------------|--------------|----------------------------------|
| 天区第563号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町牧島地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第564号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町牧島地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第565号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第566号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第567号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第568号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第569号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第570号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第571号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第572号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第573号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第574号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町嵐口地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区)    |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称                         | 漁業の時期          | 漁場の位置        | 地元地区                             |
|---------|-------------------------------------|----------------|--------------|----------------------------------|
| 天区第591号 | 第1種区画漁業魚類、藻類、あわび小割式養殖業(くろまぐる養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町牧島地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第592号 | 第1種区画漁業魚類、藻類、あわび小割式養殖業(くろまぐる養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町牧島地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第593号 | 第1種区画漁業魚類、藻類、あわび小割式養殖業(くろまぐる養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第594号 | 第1種区画漁業魚類、藻類、あわび小割式養殖業(くろまぐる養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町嵐口地先  | 天草市御所浦町上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区      |
| 天区第595号 | 第1種区画漁業魚類、藻類、あわび小割式養殖業(くろまぐる養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町嵐口地先  | 天草市御所浦町上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区      |
| 天区第651号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町阿村地先  | 上天草市松島町阿村                        |
| 天区第652号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合津地先  | 上天草市松島町及び天草市有明町楠浦                |
| 天区第653号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 上天草市松島町合津地先  | 上天草市松島町                          |
| 天区第654号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草郡苓北町坂瀬川地先  | 天草郡苓北町                           |
| 天区第655号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先   | 天草市河浦町今富及び崎津並びに同市二浦町亀浦及び早浦       |
| 天区第656号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先   | 天草市河浦町今富及び崎津並びに同市二浦町亀浦及び早浦       |
| 天区第657号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多尾地先  | 天草市新和町                           |
| 天区第658号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多尾地先  | 天草市新和町                           |
| 天区第659号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多尾地先  | 天草市新和町                           |
| 天区第660号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業                    | 1月1日から12月31日まで | 天草市下浦町地先     | 天草市楠浦町及び下浦町                      |



| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称       | 漁業の時期          | 漁場の位置        | 地元地区                             |
|---------|-------------------|----------------|--------------|----------------------------------|
| 天区第661号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町牧島地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第662号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第701号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町上地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第702号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町上地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第703号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町登立地先 | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第704号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町登立地先 | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第705号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草郡苓北町富岡地先   | 天草郡苓北町                           |
| 天区第706号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草郡苓北町富岡地先   | 天草郡苓北町                           |
| 天区第707号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草郡苓北町富岡地先   | 天草郡苓北町                           |
| 天区第708号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市天草町大江地先   | 天草市天草町                           |
| 天区第709号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先   | 天草市河浦町今富及び崎津並びに同市二浦町亀浦及び早浦       |
| 天区第710号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先   | 天草市河浦町今富及び崎津並びに同市二浦町亀浦及び早浦       |
| 天区第711号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市河浦町崎津地先   | 天草市河浦町今富及び崎津並びに同市二浦町亀浦及び早浦       |
| 天区第712号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市魚貫町地先     | 天草市魚貫町                           |
| 天区第713号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市久玉町地先     | 天草市久玉町                           |
| 天区第714号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで | 天草市新和町大多尾地先  | 天草市新和町                           |
| 天区第731号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第732号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで | 上天草市大矢野町中地先  | 上天草市大矢野町                         |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称      | 漁業の時期            | 漁場の位置        | 地元地区                             |
|---------|------------------|------------------|--------------|----------------------------------|
| 天区第733号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第734号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第735号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第736号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第737号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第738号 | 第1種区画漁業あさり垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市倉岳町棚底地先   | 天草市倉岳町                           |
| 天区第751号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 上天草市松島町合津地先  | 上天草市松島町及び天草市有明町楠甫                |
| 天区第752号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 天草郡苓北町富岡地先   | 天草郡苓北町                           |
| 天区第753号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 天草郡苓北町富岡地先   | 天草郡苓北町                           |
| 天区第754号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 天草郡苓北町富岡地先   | 天草郡苓北町                           |
| 天区第755号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第756号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 上天草市龍ヶ岳町大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大道                       |
| 天区第757号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 上天草市龍ヶ岳町樋島地先 | 上天草市龍ヶ岳町樋島                       |
| 天区第758号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 天草市御所浦町牧島地先  | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第759号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業  | 1月1日から12月31日まで   | 天草市御所浦町御所浦地先 | 天草市御所浦町(上脇、下脇、上竹、下竹、外平及び越地地区を除く) |
| 天区第771号 | 第1種区画漁業あわび・うに養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 天草市五和町二江地先   | 天草市五和町                           |
| 天区第781号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業    | 10月1日から翌年5月15日まで | 上天草市大矢野町上地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第782号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業    | 10月1日から翌年5月15日まで | 上天草市大矢野町上地先  | 上天草市大矢野町                         |
| 天区第783号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業    | 10月1日から翌年5月15日まで | 上天草市大矢野町上地先  | 上天草市大矢野町                         |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称            | 漁業の時期                | 漁場の位置            | 地元地区                                   |
|---------|------------------------|----------------------|------------------|--|
| 天区第784号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町                               |
| 天区第785号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 上天草市大矢野町<br>維和地先 | 上天草市大矢野町                               |
| 天区第786号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 上天草市大矢野町<br>湯島地先 | 上天草市大矢野町                               |
| 天区第787号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市有明町須子<br>地先   | 天草市有明町大浦、<br>須子及び赤崎                    |
| 天区第788号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草郡苓北町上津<br>深江地先 | 天草郡苓北町                                 |
| 天区第789号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第790号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第791号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第792号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第793号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第794号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第795号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業          | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第801号 | 第1種区画漁業わかめ・くろめ養殖業      | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市五和町鬼池<br>地先   | 天草市五和町                                 |
| 天区第802号 | 第1種区画漁業わかめ・くろめ養殖業      | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市五和町鬼池<br>地先   | 天草市五和町                                 |
| 天区第803号 | 第1種区画漁業わかめ・くろめ養殖業      | 10月1日から翌年5月15日まで     | 天草市五和町鬼池<br>地先   | 天草市五和町                                 |
| 天区第811号 | 第1種区画漁業ひじき養殖業          | 1月1日から12月31日まで       | 上天草市龍ヶ岳町<br>大道地先 | 上天草市龍ヶ岳町大<br>道                         |
| 天区第851号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業    | 9月10日から11月30日まで      | 天草市有明町大浦<br>地先   | 天草市有明町大浦、<br>須子及び赤崎                    |
| 天区第852号 | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業    | 9月10日から11月30日まで      | 天草市有明町須子<br>地先   | 天草市有明町大浦、<br>須子及び赤崎                    |
| 天区第901号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31<br>日まで | 天草郡苓北町富岡<br>地先   | 天草郡苓北町                                 |
| 天区第902号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30<br>日まで | 天草市河浦町崎津<br>地先   | 天草市河浦町今富<br>及び崎津並びに同市<br>二浦町亀浦及び早<br>浦 |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称            | 漁業の時期                | 漁場の位置            | 地元地区                                   |
|---------|------------------------|----------------------|------------------|--|
| 天区第903号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町崎津<br>地先   | 天草市河浦町今富<br>及び崎津並びに同市<br>二浦町亀浦及び早<br>浦 |
| 天区第904号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市牛深町地先         | 天草市牛深町                                 |
| 天区第905号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第906号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第907号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第908号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第909号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第910号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市深海町地先         | 天草市深海町                                 |
| 天区第911号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内                         |
| 天区第912号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内                         |
| 天区第913号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内                         |
| 天区第914号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内                         |
| 天区第915号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内                         |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称            | 漁業の時期                | 漁場の位置            | 地元地区           |
|---------|------------------------|----------------------|------------------|----------------|
| 天区第916号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第917号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第918号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第919号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第920号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第921号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第922号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第923号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第924号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第925号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第926号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第927号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称            | 漁業の時期                | 漁場の位置            | 地元地区           |
|---------|------------------------|----------------------|------------------|----------------|
| 天区第928号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第929号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第930号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第931号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第932号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第933号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第934号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第935号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第936号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第937号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年4月30日<br>まで | 天草市河浦町宮野<br>河内地先 | 天草市河浦町宮野<br>河内 |
| 天区第938号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町小宮<br>地地先  | 天草市新和町         |
| 天区第939号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町小宮<br>地地先  | 天草市新和町         |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称            | 漁業の時期                  | 漁場の位置           | 地元地区   |
|---------|------------------------|------------------------|-----------------|--------|
| 天区第940号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第941号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第942号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第943号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第944号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第945号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第946号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町小宮<br>地地先 | 天草市新和町 |
| 天区第947号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町 |
| 天区第948号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町 |
| 天区第949号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>までまで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町 |
| 天区第950号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町 |
| 天区第951号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで   | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町 |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称            | 漁業の時期                | 漁場の位置           | 地元地区   |
|---------|------------------------|----------------------|-----------------|--|
| 天区第952号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第953号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第954号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第955号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第956号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第957号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第958号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第959号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第960号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第961号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 天区第962号 | 第1種区画漁業ひとえぐさ<br>ひび建養殖業 | 8月20日から翌年5月31日<br>まで | 天草市新和町大多<br>尾地先 | 天草市新和町   |
| 火区第 1号  | 第1種区画漁業真珠養殖<br>業       | 1月1日から12月31日まで       | 葦北郡芦北町女島<br>地先  | 葦北郡芦北町(芦北<br>町井牟田、波多島、<br>田浦町、杉迫、小田<br>浦及び海浦を除く) |
| 火区第21号  | 第2種区画漁業くるまえび<br>養殖業    | 1月1日から12月31日まで       | 宇城市三角町戸馳<br>地先  | 宇城市三角町   |



| 漁場計画番号 | 漁業種類及び漁業の名称                  | 漁業の時期           | 漁場の位置        | 地元地区                                 |
|--------|------------------------------|-----------------|--------------|--------------------------------------|
| 火区第41号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡芦北町竹島地先   | 葦北郡芦北町(芦北町井牟田、波多島、田浦町、杉迫、小田浦及び海浦を除く) |
| 火区第42号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡芦北町女島地先   | 葦北郡芦北町(芦北町井牟田、波多島、田浦町、杉迫、小田浦及び海浦を除く) |
| 火区第43号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町福浦地先  | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第44号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町福浦地先  | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第45号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町沖の島地先 | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第46号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町合串地先  | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第47号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町合串地先  | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第48号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町平国地先  | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第49号 | 第1種区画漁業魚類小割式養殖業(くろまぐろ養殖業を除く) | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡津奈木町大泊地先  | 葦北郡津奈木町                              |
| 火区第61号 | 第1種区画漁業真珠貝垂下式養殖業             | 1月1日から12月31日まで  | 葦北郡芦北町大矢地先   | 葦北郡芦北町(芦北町井牟田、波多島、田浦町、杉迫、小田浦及び海浦を除く) |
| 火区第73号 | 第1種区画漁業のりひび建養殖業              | 9月1日から11月10日まで  | 宇城市三角町郡浦地先   | 宇城市三角町前越、中村及び郡浦                      |
| 火区第74号 | 第1種区画漁業のりひび建養殖業              | 9月1日から11月10日まで  | 宇城市三角町郡浦地先   | 宇城市三角町前越、中村及び郡浦                      |
| 火区第75号 | 第1種区画漁業のりひび建養殖業              | 9月1日から11月10日まで  | 宇城市三角町郡浦地先   | 宇城市三角町前越、中村及び郡浦                      |
| 火区第76号 | 第1種区画漁業のりひび建養殖業              | 9月1日から翌年4月30日まで | 宇城市三角町郡浦地先   | 宇城市三角町前越、中村及び郡浦                      |
| 火区第77号 | 第1種区画漁業のりひび建養殖業              | 9月1日から11月10日まで  | 宇城市三角町大岳地先   | 宇城市三角町里浦、手場及び大口                      |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称         | 漁業の時期                 | 漁場の位置           | 地元地区  |
|---------|---------------------|-----------------------|-----------------|---|
| 火区第78号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 宇城市三角町大岳<br>地先  | 宇城市三角町前越、<br>中村、郡浦、里浦、<br>手場及び大口  |
| 火区第79号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から11月10日まで        | 宇城市三角町大岳<br>地先  | 宇城市三角町里浦、<br>手場及び大口   |
| 火区第81号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 宇城市三角町大岳<br>地先  | 宇城市三角町里浦、<br>手場及び大口   |
| 火区第82号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 宇城市三角町大岳<br>地先  | 宇城市三角町前越、<br>中村、郡浦、里浦、<br>手場及び大口  |
| 火区第83号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から11月10日まで        | 宇城市三角町大岳<br>地先  | 宇城市三角町里浦、<br>手場及び大口   |
| 火区第85号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 宇城市不知火町松<br>合地先 | 宇城市不知火町   |
| 火区第90号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 八代市鏡町野崎地<br>先   | 八代市鏡町   |
| 火区第91号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 八代市鏡町北新地<br>地先  | 八代市鏡町   |
| 火区第92号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 八代市昭和同仁町<br>地先  | 八代市昭和同仁町、<br>昭和明徴町及び昭<br>和日進町   |
| 火区第93号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 八代市北平和町地<br>先   | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第95号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 葦北郡芦北町計石<br>地先  | 葦北郡芦北町(芦北<br>町井牟田、波多島、<br>田浦町、杉迫、小田<br>浦及び海浦を除く)  |
| 火区第96号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 葦北郡芦北町芦北<br>地先  | 葦北郡芦北町(芦北<br>町井牟田、波多島、<br>田浦町、杉迫、小田<br>浦及び海浦を除く)  |
| 火区第98号  | 第1種区画漁業のりひび<br>建養殖業 | 9月1日から翌年4月30日まで       | 葦北郡芦北町女島<br>地先  | 葦北郡芦北町(芦北<br>町井牟田、波多島、<br>田浦町、杉迫、小田<br>浦及び海浦を除く)  |
| 火区第113号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日<br>まで | 宇城市三角町郡浦<br>地先  | 宇城市三角町前越、<br>中村、郡浦  |
| 火区第114号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業 | 10月20日から翌年4月15日<br>まで | 宇城市三角町郡浦<br>地先  | 宇城市三角町里浦、<br>手場及び大口   |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称           | 漁業の時期                 | 漁場の位置           | 地元地区  |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------|---|
| 火区第115号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業   | 10月20日から翌年4月15日<br>まで | 宇城市三角町大岳<br>地先  | 宇城市三角町前越、<br>中村、郡浦、里浦、<br>手場及び大口  |
| 火区第117号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業   | 10月20日から翌年4月15日<br>まで | 八代市鏡町地先         | 八代市鏡町   |
| 火区第118号 | 第1種区画漁業のり浮流し<br>養殖業   | 10月20日から翌年4月15日<br>まで | 八代市新港町地先        | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第131号 | 第1種区画漁業あおのり<br>浮流し養殖業 | 9月1日から翌年5月31日ま<br>で   | 八代市鼠蔵町地先        | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第132号 | 第1種区画漁業あおのり<br>浮流し養殖業 | 9月1日から翌年5月31日ま<br>で   | 八代市高植本町地<br>先   | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第133号 | 第1種区画漁業あおのり<br>浮流し養殖業 | 9月1日から翌年5月31日ま<br>で   | 八代市水島町地先        | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第134号 | 第1種区画漁業あおのり<br>浮流し養殖業 | 9月1日から翌年5月31日ま<br>で   | 八代市高植本町地<br>先   | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第141号 | 第1種区画漁業あおのり<br>ひび建養殖業 | 9月1日から翌年3月31日ま<br>で   | 八代市葭牟田町地<br>先   | 八代市(鏡町、千丁<br>町、昭和同仁町、昭<br>和明徴町、昭和日進<br>町、日奈久町、二見<br>洲口町、二見本町、<br>二見赤松町、二見下<br>大野町及び二見野<br>田崎町を除く) |
| 火区第151号 | 第1種区画漁業わかめ養<br>殖業     | 11月1日から翌年4月30日<br>まで  | 宇城市三角町三角<br>浦地先 | 宇城市三角町大田<br>尾、三角浦及び波多   |
| 火区第152号 | 第1種区画漁業わかめ養<br>殖業     | 11月1日から翌年4月30日<br>まで  | 宇城市三角町三角<br>浦地先 | 宇城市三角町大田<br>尾、三角浦及び波多   |

| 漁場計画番号  | 漁業種類及び漁業の名称       | 漁業の時期            | 漁場の位置      | 地元地区              |
|---------|-------------------|------------------|------------|-------------------|
| 火区第153号 | 第1種区画漁業わかめ養殖業     | 11月1日から翌年4月30日まで | 宇城市三角町白瀬地先 | 宇城市三角町大田尾、三角浦及び波多 |
| 火区第161号 | 第1種区画漁業こんぶ・わかめ養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 水俣市西湯之児地先  | 水俣市               |
| 火区第162号 | 第1種区画漁業こんぶ・わかめ養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 水俣市明神町地先   | 水俣市               |
| 火区第171号 | 第1種区画漁業かきひび建養殖業   | 1月1日から12月31日まで   | 八代市鏡町北新地地先 | 八代市鏡町             |
| 火区第172号 | 第1種区画漁業かき垂下式養殖業   | 1月1日から12月31日まで   | 八代市鏡町北新地地先 | 八代市鏡町             |
| 火区第181号 | 第1種区画漁業あかもく養殖業    | 1月1日から12月31日まで   | 水俣市西湯之児地先  | 水俣市               |
| 火区第182号 | 第1種区画漁業あかもく養殖業    | 1月1日から12月31日まで   | 水俣市西湯之児地先  | 水俣市               |
| 火区第191号 | 第1種区画漁業ひおうぎ垂下式養殖業 | 1月1日から12月31日まで   | 水俣市西湯之児地先  | 水俣市               |

ウ 共同漁業権

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称  | 漁場の位置             | 関係地区                         |
|--------|---------|--|-------------------|------------------------------|
| 天共第 1号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・おごのり・いぎす(いぎりす)・あわび・さざえ・たいらぎ・かき・あさり・まてがい・たこ・しゃこうに・なまこ・えむし漁業   | 上天草市大矢野町地先        | 上天草市大矢野町(湯島を除く)              |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網漁業   |                   |                              |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |                   |                              |
| 天共第 2号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふのり・とさかのり(とさか)・いぎす(いぎりす)・あわび・さざえ・たこ・うに・なまこ・えむし漁業   | 上天草市大矢野町湯島地先      | 上天草市大矢野町湯島                   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚磯建網漁業  |                   |                              |
| 天共第 3号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・もづく・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふのり・おごのり・いぎす(いぎりす)・あわび・さざえ・にし・ばい・みな・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・まてがい・おおのがい・とりがい(ちどりがい)・いそぎんちゃく・たこ・かめのていせえび・しゃこうに・なまこ・えむし漁業 | 上天草市松島町及び天草市有明町地先 | 上天草市松島町並びに天草市有明町楠浦、大浦、須子及び赤崎 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)漁業  |                   |                              |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |                   |                              |

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称  | 漁場の位置   | 関係地区  |
|--------|---------|--|---|---|
| 天共第 4号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・もづく・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふのり・おごのり・いぎす(いぎりす)・あわび・とこぶし・さざえ・にし・ばい・みな・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・まてがい・おのがい・とりがい(ちどりがい)・たこ・かめので・いせえび・しゃこうに・なまこ・えむし漁業  | 天草市有明町地先                                      | 天草市有明町(大島子、小島子及び楠南を除く)                              |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網漁業   |   |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |   |   |
| 天共第 5号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・もづく・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふのり・つまた・おごのり・いぎす(いぎりす)・あわび・さざえ・つめたがい・にし・ばい・みな・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・まてがい・とりがい(ちどりがい)・みくりがい(あまにし)・たこうに・なまこ・えむし漁業  | 天草市志柿町、亀場町、本渡町、北浜町、今釜新町、東町、港町、佐伊津町、旭町、有明町島子地先 | 天草市志柿町、亀場町、本渡町、北浜町、今釜新町、東町、港町、佐伊津町、旭町、有明町大島子、有明町小島子 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)・しろうお四ツ手網漁業   |   |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |   |   |
| 天共第 6号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・かじめ・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・とさかのり(とさか)・みりん(みる)・いぎす(いぎりす)・あわび・さざえ・かき・あさり・たこ・いせえび・うに・なまこ漁業   | 天草市五和町地先                                      | 天草市五和町  |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網漁業   |   |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |   |   |
| 天共第 7号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・いしげ(よがまた)・かじめ・あらめ・わかめ・ひじき・ほんだわら・いわのり・てんぐさ・ふのり・まつのり・おごのり・とさかのり(とさか)・みりん(みる)・いぎす(いぎりす)・まくり(海人草)・あわび・とこぶし・さざえ・ばい・みな・つきひがい・かき・はまぐり・あさり・まてがい・とりがい(ちどりがい)・まがきがい(とんび)・ぎんたかはま(しっだか)・たこ・かめので・いせえび・しゃこうに・なまこ・えむし漁業 | 天草郡苓北町地先                                      | 天草郡苓北町  |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)・雑魚建網漁業   |   |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網・たい地かつら網・ふかかつら網漁業  |   |   |

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称  | 漁場の位置                            | 関係地区                           |
|--------|---------|--|----------------------------------|--------------------------------|
| 天共第 8号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・いしげ(よがまた)・もづく・かじめ・わかめ・ひじき・ほんだわら・いわのり・てんぐさ・ふのり・つのまた・まつのり・おごのり・とさかのり(とさか)・みりん(みる)・いぎす(いぎりす)・まくり(海人草)・あわび・とこぶし・さざえ・にし・ばい・みな・いがい(くろくち)・つきひがい・かき・はまぐり・あさり・とりがい(ちどりがい)・まがきがい(とんび)・ぎんたかはま(しっだか)・たこ・かめので・いせえび・しゃこ・うに・なまこ・えむし漁業 | 天草市天草町及び同市河浦町崎津地先                | 天草市天草町、河浦町今富、河浦町崎津、二浦町亀浦、二浦町早浦 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)・雑魚建網・ぶり建網漁業  |                                  |                                |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |                                  |                                |
| 天共第 9号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・もづく・かじめ・わかめ・ひじき・ほんだわら・いわのり・てんぐさ・ふのり・つのまた・まつのり・とさかのり(とさか)・みりん(みる)・いぎす(いぎりす)・まくり(海人草)・あわび・とこぶし・さざえ・にし・ばい・みな・いがい(くろくち)・かき・はまぐり・あさり・たこ・いせえび・うに・なまこ漁業   | 天草市牛深町、魚貫町、久玉町、深海町地先             | 天草市牛深町、魚貫町、久玉町、深海町             |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)・雑魚建網・かます敷網・ほら敷網・かます刺網漁業  |                                  |                                |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |                                  |                                |
| 天共第10号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・もづく・かじめ・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふのり・つのまた・おごのり・とさかのり(とさか)・みりん(みる)・いぎす(いぎりす)・まくり(海人草)・あわび・さざえ・にし・ばい・みな・いがい(くろくち)・たいらぎ・かき・はまぐり・あさり・まてがい・とりがい(ちどりがい)・ぎんたかはま(しっだか)・みくりがい(あまにし)・たこ・いせえび・しゃこ・うに・なまこ・えむし漁業                          | 天草市亀場町、楠浦町、志柿町、下浦町、新和町、河浦町宮野河内地先 | 天草市亀場町、楠浦町、志柿町、下浦町、新和町、河浦町宮野河内 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)・しろうお四ツ手網漁業   |                                  |                                |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |                                  |                                |
| 天共第11号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・もづく・わかめ・ひじき・みりん(みる)・あわび・さざえ・にし・ばい・みな・いがい(くろくち)・かき・あさり・まてがい・たこ・しゃこ・うに・なまこ・えむし漁業   | 天草市栖本町、倉岳町地先                     | 天草市栖本町、倉岳町                     |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網漁業   |                                  |                                |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業   |                                  |                                |

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称   | 漁場の位置                       | 関係地区  |
|--------|---------|---|-----------------------------|---|
| 天共第12号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・もづく・かじめ・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・おごのり・あわび・さざえ・にし・ばい・かき・はまぐり・あさり・たこ・しゃこ・うに・なまこ・えむし漁業                          | 上天草市龍ヶ岳町、姫戸町地先              | 上天草市龍ヶ岳町、姫戸町  |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網漁業  |                             |   |
|        | 第3種共同漁業 | ぼら飼付・雑魚地びき網漁業   |                             |   |
| 天共第13号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・もづく・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふさいわずた(海ぶどう)・あわび・とこぶし・さざえ・ばい・みな・かき・あさり・たこ・しゃこ・うに・なまこ・えむし漁業                      | 天草市御所浦町地先                   | 天草市御所浦町   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚建干網(江切網)漁業   |                             |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                             |   |
| 天共第14号 | 第3種共同漁業 | つきいそ漁業  | 上天草市松島町地先                   | 上天草市松島町(阿村を除く)及び天草市有明町楠甫  |
| 天共第15号 | 第3種共同漁業 | ぶり飼付漁業  | 天草市沖合                       | 天草市牛深町  |
| 火共第 1号 | 第1種共同漁業 | あおのり・わかめ・てんぐさ・おごのり・あかにし・さるぼう(もがい)・たいらぎ・かき・しじみ・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・あげまき・まてがい・おおのがい・たこ・あなじゃこ(しゃく)・なまこ・えむし漁業          | 宇城市及び八代郡氷川町並びに八代市地先         | 宇城市三角町、不知火町松合、永尾、大見、高良、長崎及び亀松、松橋町及び小川町、八代郡氷川町大字鹿野、鹿島及び網道、八代市鏡町、千丁町、昭和同仁町、昭和明徴町及び昭和日進町 |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚羽瀬・雑魚江羽瀬・雑魚ます網(つぼ網)・しらうお江張網・かに網漁業   |                             |   |
|        | 第3種共同漁業 | ぼら飼付・雑魚地びき網漁業   |                             |   |
| 火共第 2号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・わかめ・てんぐさ・おごのり・あかがい・たいらぎ・かき・しじみ・はまぐり・あさり・しおふき(ばがい)・まてがい・おおのがい・たこ・あなじゃこ(しゃく)・うに・なまこ・えむし漁業           | 八代市地先                       | 八代市(旧昭和村、旧日奈久町、旧二見村、旧鏡町及び旧千丁町、旧東陽村、旧泉村及び旧坂本村を除く)                                      |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚羽瀬網・雑魚ます網(つぼ網)・雑魚磯建網・雑魚刺網・かに網漁業   |                             |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                             |   |
| 火共第 3号 | 第1種共同漁業 | しゃこ・なまこ・えむし・たこ・かき・おおのがい・あさり・たいらぎ・はまぐり・とりがい(ちどりがい)・あかにし・とこぶし・あわび・おごのり・あおのり・ひとえぐさ(あおさ)・わかめ・てんぐさ・ほんだわら・ひじき・うに・あかがい漁業 | 八代市日奈久及び二見、葦北郡芦北町及び同郡津奈木町地先 | 八代市(旧八代市、旧昭和村、旧鏡町、旧千丁町、旧東陽村、旧泉村及び旧坂本村を除く)、葦北郡芦北町(旧田浦町大字田浦、横居木を除く)及び津奈木町               |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚ます網(つぼ網)・雑魚建干網(江切網)・ぼらかご・雑魚磯建網・かに網・しらうお四ツ手網漁業   |                             |   |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網・ぼら飼付漁業   |                             |   |

| 漁場計画番号 | 漁業種類    | 漁業の名称   | 漁場の位置          | 関係地区   |
|--------|---------|---|----------------|--|
| 火共第 4号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・とこぶし・あわび・さざえ・ぎんたかはま・かき・あさり・たこ・しゃこうに・なまこ漁業                | 水俣市地先          | 水俣市  |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚磯建網・かに網漁業   |                |  |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網・ほら飼付漁業   |                |  |
| 火共第 5号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・あおのり・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・ふのり・とこぶし・あわび・さざえ・かき・あさり・とりがい(ちどりがい)・たいらぎ・たこうに・なまこ漁業      | 葦北郡津奈木町及び水俣市地先 | 葦北郡津奈木町及び水俣市   |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚磯建網・かに網・ほらかご漁業  |                |  |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網・ほら飼付漁業   |                |  |
| 火共第 6号 | 第1種共同漁業 | あおのり・おごのり・しおふき(ばがい)・かき・あさり・はまぐり・たいらぎ・あげまき・まてがい・おおのがい・さるぼう(もがい)・あかにし・えむし・あなじゃこ(しゃく)・なまこ・たこ漁業 | 八代市地先          | 宇城市三角町、宇城市不知火町松合、永尾、大見、高良、長崎、亀松、松橋町及び小川町、八代郡氷川町鹿野、鹿島及び網道、八代市(旧日奈久町、旧二見村、旧東陽村、旧泉村及び旧坂本村を除く) |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚羽瀬・雑魚ます網(つぼ網)・かに網漁業   |                |  |
| 火共第 7号 | 第1種共同漁業 | ひとえぐさ(あおさ)・わかめ・ひじき・ほんだわら・てんぐさ・とこぶし・あわび・さざえ・かき・あさり・ぎんたかはま・たこうに・なまこ漁業                         | 水俣市地先          | 水俣市  |
|        | 第2種共同漁業 | 雑魚磯建網・かに網・ほらかご漁業  |                |  |
|        | 第3種共同漁業 | 雑魚地びき網漁業  |                |  |